

8 財政計画

●前提条件

①歳入

地方税

将来の人口推計に連動する形で推計しています。

地方交付税

普通交付税の算定の特例(合併算定替)制度が適用されることを前提に、将来の人口推計に連動する形で推計しています。なお、合併直後の臨時的経費に対する財政措置(合併補正)、特別交付税による措置、合併特例債にかかる事業における普通交付税措置分についても見込んでいます。

国・県支出金

過去の実績や歳出との連動を考慮して推計しています。

地方債

新市建設計画に伴う合併特例債、通常債、臨時財政対策債等を推計しています。

②歳出

人件費

特別職、議会議員、その他委員会委員等の減員による経費の減少を見込んでいます。一般職員については、退職者の補充を1/2程度に抑制すると想定し、削減額を推計しています。

物件費、補助費等

これまでの実績と今後の事業計画に基づいて一定額を見込んでいます。

扶助費

過去の実績等により算定し、これに合併に伴う住民サービスの向上による影響を見込んで推計しています。

公債費

合併の前年までの借入れに対する償還額を算定し、合併初年度以降については、合併特例債や新たな地方債に係る償還額を見込んでいます。

積立金

合併特例債による「合併市町村振興基金」への積立を見込んでいます。

繰出金

各市町の今後の事業計画の見込額から推計しています。

普通建設事業費

新市建設計画に位置づける事業、その他普通建設事業を見込んでいます。

●歳入・歳出

【普通会計・総額(10年間)】

